

# ゆあさ 議会だより

平成31年2月発行 No.73

発行:和歌山県湯浅町議会  
編集:議会広報編集常任委員会  
住所:〒643-0002

有田郡湯浅町大字青木668-1

TEL 0737-64-1118

FAX 0737-62-4450

URL:<http://www.town.yuasa.wakayama.jp/>

e-mail:[gikai@town.yuasa.lg.jp](mailto:gikai@town.yuasa.lg.jp)



第4回定例会終了後、新しいメンバーで（本会議場）

## 12月定例会

新しい議会構成	2
全員協議会・各特別委員会	3～7
決算認定審査報告・賛否表	8
一般質問（5人が登壇）	9～13
議員視察報告・編集後記	14

# 新しい議会構成が決まる

12月5日、山家議長の議員辞職に伴い、議長・副議長と各常任委員会の構成、一部事務組合議会等への派遣議員がそれぞれ新しく決まりました。

## 議長・副議長就任あいさつ

町民の皆さまには、日頃より本議会に対して温かいご支援・ご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

このたび、第4回定例会において議員各位のご協力のもと、議長並びに副議長に就任させて



副議長  
石橋 千歌子



議長  
松本 光成

いただくことになりました。町の現状を見れば、巨大地震又は近年の異常気象ともいえる災害等への防災対策をはじめ、福祉行政の充実、人口減少・少子高齢化など様々な問題が山積しております。

また、湯浅駅周辺の整備事業においては、本町の最重要課題の一つであり現在、町当局と協力して取り組んでいるところでございます。

本議会といたしましても議員一丸となって安心安全な住民生活の向上を目指し、活力ある開かれた議会活動に取り組んでまいります。今後とも町民の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

## 新しい議会構成

### 議長・副議長

議長	松本 光成
副議長	石橋 千歌子

### 議会運営委員会

議会運営委員会	◎横矢 政明
	○松本 典久
	石本 一也
	山田 真里

※◎印は委員長  
○印は副委員長  
※各特別委員会の委員構成は変更していません。



### 常任委員会

総務文教 常任委員会	◎山本 年哲
	○小松 英夫
	石橋 千歌子
	由良 祥治
	松本 典久
	◎石本 一也
福祉産業建設 常任委員会	○山田 真里
	松本 光成
	横矢 政明
	松本 典久
	◎山田 真里
	○小松 英夫
議会広報編集 常任委員会	石橋 千歌子
	石本 一也
	山本 年哲
	◎山田 真里
	○小松 英夫

### 一部事務組合議会

湯浅広川 消防組合	石橋 千歌子
	山田 真里
	山本 年哲
有田周辺 広域圏 事務組合	小松 英夫
	横矢 政明
	松本 典久
有田 衛生施設 事務組合	石本 一也
	横矢 政明
	山本 年哲
有田郡 老人福祉施設 事務組合	松本 光成
	石本 一也
	由良 祥治
和歌山県 後期高齢者 医療広域連合	松本 光成



ふるさと納税業務委託等

7億3,633万円

栖原コミュニティセンター

設計業務委託

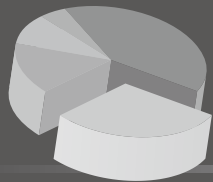
2,509万円

ぬくもりふれあいセンター改修工事

2,176万円

各施設災害復旧工事

3,585万円



平成30年度一般会計補正予算

18億1,505万円

平成30年第4回定例会を12月5日から14日までの日程で開催しました。

本定例会に提案された人事案件、各会計補正予算、条例改正など、提案された議案10件は原案の通り可決・承認しました。

(単位:万円)

項目	補正額	主な歳出の説明	補正後の額
総務費	17億245	財政調整基金積立、地籍測量・一筆調査業務、ふるさと納税業務委託、潮光園建設事業費分担金、栖原コミュニティセンター設計業務など	55億5,387
民生費	5,665	ぬくもりふれあいセンター改修工事、更生医療・障害者自立支援給付費など	22億5,749
衛生費	68	前年度養育医療給付・感染症予防・地域保健医療等推進事業補助金精算分など	6億8,317
農林水産業費	745	被災農業者向け経営体育成支援事業など	1億8,834
商工費	21	燃料費、消耗品費など	1億5,733
土木費	840	町道修繕工事、栖原ポンプ場用地分筆等登記手数料など	5億5,254
消防費	54	湯浅広川消防組合負担金など	3億4,872
教育費	282	小・中学校入学記念品など	6億1,393
災害復旧費	3,585	農地・道路・文教施設・公共施設災害復旧工事費など	1億485
歳出合計	18億1,505		111億9,388

※補正後の歳出合計は補正されていない項目も含めています。

全員協議会

人事案件

○固定資産評価審査委員会委員  
選任同意

引き続き福田耕三氏・前田敏彦氏、また新任で岡田和男氏を選任することに同意しました。

主な条例制定

○障がい理由とする差別をなくす条例制定

障がいの有無にかかわらず誰もが住みやすい共生社会の実現を目指すため、基本理念や施策の基本事項等を定めるものです。

問 町民及び事業者の責務を

どのように町民や事業者に対して理解を求めていくのか。

答 条例制定後は周知による

啓発等が重要であり、まず啓発パンフレットを作成し各戸配布を行います。





またいろいろな研修の機会を利用して事業所に啓発し、ご協力をいただきたいと考えています。



出典：内閣府

**○乳幼児医療費及び子ども医療費の支給に関する条例の一部改正**

**正** 来年度より子ども医療費の支給対象者を18歳まで引き上げることにより、疾病の早期治療を促進するとともに、保護者の経済的負担を軽減し、子どもの健全な育成及び安心して子どもを産み育てることができ環境づくりの促進を図るものです。

**問** 条例改正後の町民への周知は。

**答** 対象者に通知するとともに、広報において町民に対し周知していきます。

**○老人憩の家設置及び管理に関する条例の一部改正**

北栄老人憩の家を今後、総合センターの施設として管理するため、条例から規定を削除するものです。

**問** 総合センターの施設として整理した根拠は。

**答** 町民の方が利用している中で総合センターの施設であるという認識が強く、管理責任の所在を明確にするため、現状に応じた形にするものです。



総合センター老人憩の間

**一般会計予算**

**問** 非常勤職員の賃金改定の内容は。

**答** 今回の改定は、10月から和歌山県最低賃金の改定が主な理由です。改定により支給額が下がる職員はならず、全体で17名の職員が増額となります。

**問** 中学校の部活動にバドミントンの指導員を置くことについてはどうするのか。

**答** 現在、バドミントン部の部員が多いことや、専門的に指導できる教員がいないことから学校の要望もあり指導員の配置を決めました。全体的な部活動について、指導できる教員を現在、配置している状況です。



**問** 庁舎修繕の内容は。

**答** 停電時においても、屋外倉庫のシャッターの開閉また、なぎホールにおいて非常用コンセントの使用、空調設備の使用ができるよう修繕する予定です。



役場屋外倉庫

**問** ふるさと納税の業務委託に含まれる促進プロモーション作成業務とは。

**答** 芸能人が湯浅の特産品や観光地を紹介する動画を撮影し、その動画をネット配信、町のHPより閲覧できるようにいたします。また、湯浅のふるさと納税の総合的な冊子もあわせて作成していきます。



ぬくもりふれあいセンター

**問**

ぬくもりふれあいセンター  
改修工事の増額補正の内  
容は。

**答**

空調設備の改修、E Vホ  
ール自動ドアの改修、屋上  
手摺の改修、外壁タイル面  
のひび割れ補修等です。ま  
た、浄化槽設置の際、想定  
より地盤が固く、矢板を挿  
入するための地盤改良費も  
今回の補正に合わせて計上  
しています。

平成30年度 各特別会計補正予算

(単位:万円)

項目	補正額	説明	補正後の額
介護保険事業	824	介護予防ケアマネジメント 給付費及び委託料など	13億 9,033
後期高齢者医療	1,863	前年度療養給付費等負担金 清算分繰出金	3億 2,694

人権推進特別委員会

○部落差別解消推進条例(仮称)  
の進捗状況について

**報告**

現在、条例素案を作成し  
ており、年明け1月に意見  
を募集し、その後、人権推  
進委員会最終案をま  
とめ3月定例会に上程する  
予定です。

○インターネット掲示板等の差  
別書込みモニタリング事業につ  
いて

**報告**

10月9日より毎週火曜日  
に職員2名体制で実施して  
おり、12月4日までに、4  
件の書込みについて、サイ  
ト管理者に対して削除要請  
を行い、うち1件の削除を  
確認しています。

**要望**

モニタリング事業の継続  
と、対象サイトの拡大、他  
の市町村への情報提供を行  
い、更なる事業の啓発に努  
めてほしい。

○職員人権研修(同和問題)の  
実施報告について

**報告**

10月30日に近畿大学 奥  
田教授を招き、職員人権(同

和問題)研修会を開催しま  
した。53名が出席し「部落  
差別解消推進法」について  
受講しました。

**問**

職員人権研修会について  
今後も引き続き実施してい  
くのか。

**答**

次年度以降の研修予定に  
も組み入れ実施していきま  
す。

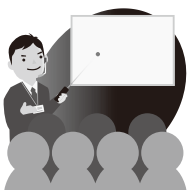
○学校教育研究会人権教育研修  
会について

**報告**

12月12日に高野山金剛峰  
寺 佐々木先生を招き、「日  
ごろから大切にしたい人権  
意識について」と題した講  
演会が開催されました。

**意見**

この人権研修は、非常に  
意義のある研修であり、今  
後は教職員のみならず学校  
関係者にも参加依頼しては  
どうか。



まちづくり・防災特別委員会

○町内一斉津波避難訓練実施報告について

**報告** 11月11日に津波避難訓練を実施するとともに、避難

所開設訓練、防災講演会と演奏会を開催し、延べ75名の方が参加されました。



避難所開設訓練  
(湯浅スポーツセンター)



防火水槽からの給水訓練  
(六角堂)

**問** 行政ができる「公助」についてもっと町民に理解し

たい。

**答**

「自助」「共助」「公助」について町民に理解しやすいう避難計画の改訂を進めていきます。

○災害廃棄物処理に関する基本協定について

**報告** 大規模災害に備え、地震、津波、風水害等による災害において発生する災害廃棄物等の処理を円滑に行うため、実績のある企業と基本協定の締結について協議を進めています。

○湯浅城跡発掘調査進捗状況について

**報告** 10月より発掘調査にとりかかっており、中世の土師器(素焼きの土器)らしき遺物が発掘されています。今後は、発掘場所を替え引き続き調査を進めていきます。

○湯浅町まち・ひと・しごと創生総合戦略について

**報告** 平成29年度実施事業分についての検証結果概要を基本目標ごとで作成しました。

**意見**

この総合戦略は本町の重要な施策であるため、まち・ひと・しごと創生推進会議でもっと議論を重ね目標達成に向け推進してもらいたい。

○観光まちづくりセミナー及び日本遺産シンポジウムについて

**報告** 12月18日にグランフロント大阪で地方創生観光まちづくりセミナーと「美味しい日本遺産」まるごと体験シンポジウムを開催します。また、1月16日に東京よみうり大手町ホールで地方創生観光まちづくりセミナーの第2弾を開催します。

○地域文化資源活用交流促進事業について

**報告**

地域の文化資源を活用してインバウンドをターゲットに著名料理人と湯浅の食材などに関する魅力を伝えるため、11月から計4回に分けてその料理を試食していただく事業を実施します。

○SAVOR JAPANについて

**報告** 農林水産省のSAVOR JAPANに湯浅町が認定をうけました。DMOが実行組織となつて和食に欠かせない「醤油」の歴史や製造方法等を学び、湯浅湾で水揚げされた豊かな海の幸を堪能できる体験を提供する内容が認められました。

**要望**

地域の食として「醤油」と「海鮮料理」が認定を受けたことにより、国内外の多くの人が湯浅に来ていただけるよう幅広く広報活動をしてほしい。





決算認定特別委員会

**問** ふるさとまちづくり寄附金がなかった場合の経常収支比率はどのようになるのか。

**答** 平成28年度は、ふるさとまちづくり寄附金の委託料について一般財源で賄えたが、29年度は当該年度の寄附金を充当したことにより経常収支比率が上がりました。寄附金がなかった場合は、制度前の水準程度になると考えます。

**問** ふるさとまちづくり寄附金による交付税への影響は。

**答** 現段階では普通交付税への影響はないが、特別交付税に関しては、寄附金を使用一般財源の持ち出しが減ること、減額の可能性があります。

**問** 地方創生推進交付金事業の実施結果をどう捉えていますか。

**答** 地方創生推進交付金事業の実施結果をどう捉えていますか。

**問**

特産物流通促進事業において、多くの著名料理人との交流を通じ湯浅の特産品のPRができ、観光推進事業についても「湯浅まちごと醤油博物館」を開設し食べ歩きや散策を楽しんでもらうことができました。また、マンガを使ったパンフレットやPR動画を作成し、インバウンドの誘致も進めることができ一定の成果は出ていると考えます。さらに特産物の販路拡大、国内外の旅行者を通じた誘客に努めていきます。

**問**

現在の駐車場事業特別会計と旧庁舎跡地の駐車場会計、また、新たにできる駅前複合施設の駐車場会計を一本化できないのか。

**答**

会計を一本化することで料金も明確になるかと思うので、今後十分検討していきたい。

平成29年度 決算総括表

(単位:万円)

会計名	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支額
一般会計	1,139,227	1,087,567	51,660	5,741	45,919
同和对策住宅新築資金等特別会計	8,090	23,895	△ 15,805	0	△ 15,805
<b>普通会計</b>	<b>1,147,317</b>	<b>1,111,462</b>	<b>35,855</b>	<b>5,741</b>	<b>30,114</b>
国民健康保険事業特別会計	206,781	199,745	7,036	0	7,036
駐車場事業特別会計	651	15,193	△ 14,542	0	△ 14,542
農業集落排水事業特別会計	3,566	3,566	0	0	0
介護保険事業特別会計	134,893	130,563	4,330	0	4,330
後期高齢者医療特別会計	32,405	32,304	101	0	101
<b>全会計合計</b>	<b>1,525,613</b>	<b>1,492,833</b>	<b>32,780</b>	<b>5,741</b>	<b>27,039</b>

備考：実質収支額は、歳入歳出差引額から、翌年度へ繰り越すべき財源を控除した額。



## 決算認定特別委員会審査報告（抜粋）

平成 29 年度の決算状況は、一般会計と 4 つの特別会計が黒字となったが、同和対策住宅新築資金等特別会計、駐車場事業特別会計の 2 つの特別会計については、赤字となっており、翌年度より繰上充用をして決算を締めている。

一般会計と同和対策住宅新築資金等特別会計を合わせた普通会計は、昨年に引き続き黒字で、主な要因としては、ふるさとまちづくり寄附金が引き続き好調だったことによるものである。

一般会計の歳入歳出差引残額は、5 億 1,660 万 5,542 円で、平成 30 年度への繰越事業費の一般財源 5,740 万 7,600 円を差し引いた残額 4 億 5,919 万 7,942 円を、翌年度へ繰越している。

なお、前年度に対して歳入総額は、40 億 4,166 万 5,886 円 55.0 ポイントの増、また、歳出総額では、39 億 6,635 万 3,947 円 57.4 ポイントの増となっている。

歳入は、地方交付税や財産収入などが減額となっているが、町債、ふるさとまちづくり基金繰入金の増額に加え、ふるさとまちづくり寄附金の大幅な伸びにより総額で増額となっている。

歳出は、総務費のふるさと納税業務手数料、ふるさとまちづくり基金積立金及び地方創生拠点整備施設整備工事等が影響して増額となっている。

普通会計の財政状況に関する各指数は、経常収支比率が 87.9% で、対前年度比 7.3 ポイントの増、実質公債費比率は、3 カ年平均 9.7% で、0.5 ポイントの減となっている。

決算認定特別委員会  
委員長 横矢 政明

## 12月定例会

審議結果	議案名等	石橋千歌子	小松英夫	松本光成	石本一也	横矢政明	山田真里	由良祥治	山本年哲	松本典久
認定	平成 29 年度各会計決算認定について	○	○		○	○	○	○	○	○
同意	固定資産評価審査委員会委員選任の同意を求める件	○	○		○	○	○	○	○	○
可決	障がい理由とする差別をなくす条例制定の件	○	○		○	○	○	○	○	○
可決	乳幼児医療費及び子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例制定の件	○	○		○	○	○	○	○	○
可決	老人憩の家設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定の件	○	○		○	○	○	○	○	○
可決	平成 30 年度一般会計補正予算（第 5 号）	○	○		○	○	○	○	○	○
可決	平成 30 年度介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）	○	○		○	○	○	○	○	○
可決	平成 30 年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）	○	○		○	○	○	○	○	○

(注) 松本光成議員は議長のため、裁決に加わらない。○は賛成、●は反対、一は退席







石橋 千歌子 議員

# ①流行・拡大する 風疹対策について

## ②レディース健診デーで 乳がん検診を

### 質問①

首都圏などで感染が拡大している風疹が全国的にも広がっています。

妊婦が感染すると、赤ちゃんが難聴や心臓病、白内障などになって生まれる可能性があり、死亡の報告もあります。妊娠を望む女性や同居家族は特に抗体検査やワクチン接種が喫緊の課題です。国は風疹対策として12月11日に定期予防接種の機会がなかった39～56歳の男性に20年から3年間で、全国で原則無料となる見通し。湯浅町も風疹拡大の影響を考え、風疹対策の取り組みは。

### 答弁（健康福祉課長）

湯浅町は県の助成事業を受け、妊娠を希望する19～50歳未満の女性と、妊婦の夫に対して上限1万円の助成を実施。30年度末をもって県の事業が終了となる予定ですが、今後も妊婦や胎児の健康を守るために、引き続きワクチン接種の助成の実施を検討しております。また、議員ご指摘のとおり、国からの方針が報道され町としても国の動向に注視し、対応を進めてまいります。

### 質問②

乳がんは、女性のがんで一番多く、年間1万2千人以上の働き盛りの女性が亡くなっています。

一家の太陽である主婦の皆さんや若い皆さんは、ご自身のお身体にも目を向けていただきたいと思えます。検診に使われるマンモグラフィの普及により、早期がんとされる非浸潤性尿管がんを発見するケースが増えています。全国的にレディース健診デーや巡回レディース健診を実施するのが多く、お母さんが受診しやすいように保育スペースも開設して好評です。

女性の命を守るため、レディー

ス健診デーの実施で乳がん検診の向上を。

### 答弁（健康福祉課長）

検診の受診は、町の集団検診と医療機関での個別検診の2種類から選択して、受診できます。午前中に特定健診と胃、大腸、肺がん検診を受け、午後から子宮、乳がん検診を受診できるのですが、周知できていない状況です。

議員ご指摘のとおり、レディース健診の名称や、より女性の方が受診しやすい環境づくりを行い、啓発活動の充実や実施体制の工夫を行ってまいります。



# 安心安全なまちづくりについて



石本 一也 議員

- ①「現在もなお部落差別が存在する」と部落差別解消推進法に規定されているが、インターネット上の差別の現状は
- ②「暴力団の7割から8割は部落出身者」このようなデマ情報に惑わされない教職員研修の実施と子どもたちに対する具体的な同和教育の方法は
- ③地域のためになる施設を検討すると約束している改良住宅跡地の活用計画は
- ④ようやく設置されることになった「津波避難救命艇」の管理・運営方針は

**質問①**

「世界人権宣言」から70年、同和对策事業特別措置法の執行後、同和問題が終わったがごとく、後退した同和行政のなかで、部落差別の存在を認めた法律が施行され2年が経過したが、いまだにインターネット上に氾濫する差別情報を監視するために立ち上げたモニタリングの現状は。

**答弁（副町長）**

今年の10月から若手職員の研修も兼ねてモニタリングを実施しています。そのなかで、悪質な書込みは削除要請をしています。

**質問②**

教職員に部落差別に対する正しい知識を身につけていただくための研修の実施は。

**答弁（教育長）**

部落差別の解消の推進に関する法律の制定を受けて、昨年度から全教職員の全体研修を実施しています。学校教育でも、学習指導要

領に基づき授業を実施していま

す。今後、法律の趣旨を踏まえ、部落差別は許されないとの認識のもとあらゆる人権問題について指導していきます。

**質問③**

改良住宅跡地について、地域のボランティアが献身的に清掃をしてきていますが、その整備計画とトイレの問題をどう考えているか。

**答弁（地方創生ブランド戦略推進課長）**

駐車場やトイレなどの便益施設の整備を地元のご意見を賜りながら検討を進めます。

**質問④**

ようやく津波避難救命艇が今年度整備されることになりましたが、その運営方針と管理方法はどうなっていますか。

**答弁（総務広報課長）**

救命艇の運営方針は、十分検討し、理解をいただけるように考え

ます。管理方法につきましても、地元の方々と協議の上、進めたいと考えています。

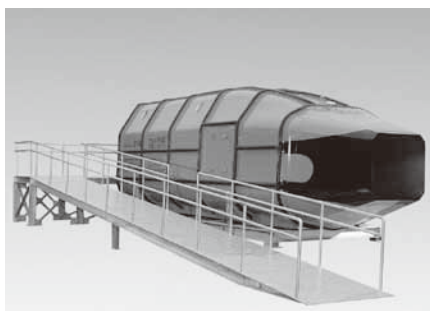
**要望**

モニタリング事業は、県と連携しながら進めていただきたい。

教職員研修については、1965年に出された同対審答申の中身を大切にした勉強をしていただきたい。

救命艇は、1艇だけでは間に合わないと思いますので、全体的な防災計画の中で検討していただきたい。

改良住宅跡地については、今までの経緯を計画に反映していただくよう要望します。



津波避難救命艇





横矢 政明 議員

- ①ミニボートレースチケットショップ設置について
- ②町組織の機構改革について
- ③ゆあさ地方創生観光まちづくりセミナー in 大阪
- ④超小型モビリティ事業「湯浅コムス散歩」について
- ⑤港の観光情報センターの利用状況について
- ⑥駅前複合施設の利用の仕方

質問①

町長の考えを問う。

答弁(町長)

今後も引き続きミニボートレースチケットショップの設置による影響について勉強をしていきます。

質問②

その成果は、上手くいっているのか。

答弁(町長)

大きな機構改革のため当初混乱はあったと思いますが、ある一定水準の行政運営ができています。

再質問

公益法人に初めて職員派遣をしたが現在途絶えています。なぜ早急に派遣しないのか。

答弁(町長)

職員の派遣を考えたわけですが、うまく機能しなかった事は事実です。派遣は役場内での異動にはない手続きが必要であることがわかり、その派遣も解きました。

要望

これから職員の派遣については、十分慎重にして頂き、職員がバリバリ働ける環境を与えて頂きたい。

質問③

新聞広告の目的と効果は。

答弁(地方創生ブランド戦略推進課長)

観光まちづくりセミナー大阪会場が291件40名、東京会場が63件82名、日本遺産シンポジウムは545件757名の申し込みがあり、この機会に湯浅の特産物を全国にPRし町内の事業者の利益に繋がるように努めていきたい。

質問④

事業の検討結果は。

答弁(副町長)

活用方法について結論まで至っていませんが、官民で協議を重ねていきます。

質問⑤

募集結果は。進捗状況と誰がどのように利用するのか。これからの見通しは。

答弁(地方創生ブランド戦略推進課長)

町から(一社)湯浅観光まちづくり推進機構に使用許可を出し、その活用について、引き続き公募も含めた検討をしていきます。

質問⑥

施設の中に何ができるのか。

答弁(町長)

1階に駅舎、待合スペース、役場窓口機能を備えたまちおこしセンター、2階に観光交流センターと図書館、3階は地域防災施設及び地域交流センターを設置します。

再質問

図書館について具体的に今の図書館との違いは。

答弁(教育長)

子どもが十分遊べるスペースと保護者の方々の子育て交流ができる様な図書館にしたいと思えます。開館時間は現在の図書館と同じ時間帯になると思います。





# 愛玩動物の火葬について



由良 祥治 議員

質問

近年、愛玩動物いわゆるペットの飼い主は非常に増えています。家族の一員として共に暮らしてきた人にとって、ペットとの最後のお別れはとても大切なものであります。

町民の皆さまからよく聞かれる話ですが、湯浅斎場でのペットの火葬料は有田聖苑と比べて使用料が高いのではないのかという話です。湯浅斎場のペットの火葬の取り扱いについて、また費用について周辺施設との比較をお聞きします。



答弁（住民生活課長）

湯浅斎場で犬や猫などペットの動物を火葬する際の使用料は、申請者が町内、町外その在住のいかんを問わず、1体につき1万6千円です。近隣の例を見ますと、有田聖苑ではペットの重さによって使用料を設定しており、10kgまでは3千円で、10kgを超えると5kg増すごとに1千5百円ずつ加算されています。

目安としましては、ペットの重さが50kgを超えなければ、使用料は湯浅町より安くなります。なお、町外の方が有田聖苑を使用する場合、割増し料金が適用されます。

ペットの火葬を湯浅斎場で行う場合、その申請手続きの窓口は役場の住民生活課になります。

また、火葬したペットの遺骨を引き取りたいという家族の方には火葬終了の時間をお伝えし、遺骨をお渡しする集骨のサービスを規定料金の範囲内で行っています。

現在の湯浅斎場は建設以来、40

年経過しております。

将来的に施設を改善していく際など、利用者のニーズに対応した整備を行い、それに見合った使い勝手の良い使用料の設定をしていくように努めていきたいと思っております。又ペットの重量による使用料の基準の設定についても検討していきたいと思っております。



湯浅斎場





山田 真里 議員

①ボートピアの計画について

②介護保険要介護認定者の  
所得税法に基づく障害者控除について

③地域医療の充実について

質問①

(紙面の都合で割愛します)

質問②

所得税法では、確定申告をする本人又は扶養親族等が障害者に該当する場合、「障害者控除」として所得から控除できることが決められています。

高齢化が進むなか要介護者が増え、長期間の介護は家族にも様々な負担が重なりますが、介護保険の要介護認定を受けている場合でも、町長が交付する認定証によって障害者控除の対象となり、本人又は家族の所得税、住民税の負担が軽減される場合があります。

湯浅町における認定基準及び、交付手続きなど、現在の状況を伺います。

答弁(健康福祉課長)

湯浅町では、要介護認定調査の主治医意見書で寝たきり度、認知症度が一定以上の方について、申請に基づく認定証を健康福祉課で

発行しています。

具体的には、準寝たきり状態の方、認知症状で生活に多少困難を生じる方が「障害者控除」の対象で、寝たきり状態の方、認知症状で生活に多くの困難が生じる方が「特別障害者控除」の対象です。

平成29年度の申請は3件で、今後、この制度を適切に活用し、対象者が適正な申請ができるよう、1月号の町広報やホームページなどで十分に周知していきたいと思っています。

質問③

町行政が、地域医療の実情、町民のニーズをつかみ、地域医療の確保、充実に努めることが大事だと考えますが、湯浅町のとりくみは。

答弁(健康福祉課長)

県の地域医療構想に基づき、医師会、歯科医師会、薬剤師会等の医療関係者や区市町の行政関係者等約30名による有田圏域の会議を

要望

年2回開催しています。課題解決へむけ協議を重ねるなかで地域医療の充実を図っていききたいと思います。

今後、県の構想に沿う取り組みでは、有田圏域では病院の療養病床が大幅に減らされるため、病院の代わりができる介護施設の増床が求められると考えます。非常に切実な課題であり、町行政として町民のニーズに応えるための積極的な対応を要望します。



## 議員視察を終えて

町議会（議会事務局を含む10人）と総務広報課長、地方創生ブランド戦略推進課長、ふるさと納税推進課長の計13人で10月25日・26日の2日間、滋賀県日野町及び三重県明和町を訪問しました。

日野町ではふるさと納税制度を活用したクラウドファンディングによる日野駅再生プロジェクトについて、また、日野町議会における議会改革（議会基本条例・議会報告会・議会インターネット映像配信）について、議員の皆さんと意見交換を行いました。

翌日の明和町では日本遺産『祈る皇女 斎王のみやこ 斎宮』の取り組みについて、現地で説明を受けました。日本遺産認定後のこれからの取り組み等について意見を交わし有意義な研修でありました。

この度の視察において、本町が抱える問題・課題を見つけることができ、今後の議会運営に活かしていきたいと思えます。



## 山家前議長12年間お疲れ様でした!!

12月5日の第4回定例会開会日に山家議長が議員辞職願を提出し全会一致で許可されました。山家前議長は、平成19年5月より湯浅町議会議員として湯浅町のため尽力されました。



### 議会の傍聴にお越しく下さい

議会は公開されていますので、個人でも団体でも自由に傍聴することができます。議会での議員の発言や町長の考えを直接見聞きすることができますので、お気軽にお越しください。



次回の定例会の予定  
**3月5日(火)～**  
 一般質問  
**3月18日(月)**  
 開催予定です。

### 議会広報編集常任委員会

委員長 山田 真里  
 副委員長 小松 英夫  
 委員 石橋千歌子  
 委員 石本 一也  
 委員 山本 年哲

**【お詫びと訂正】**  
 ゆあさ議会だより平成30年11月発行No.72に掲載しております一般質問において、左記のとおり字句の誤りがありましたので、お詫びして訂正します。  
 記  
 10頁質問①の1行目「武田正一町長」は、正しくは「竹田正一町長」です。  
 議会広報編集常任委員会

### 編集後記

「有志竟成」これは昨年ノーベル生理学・医学賞を受賞された京都大学の本庶佑特別教授の座右の銘だそうです。志がしっかりしていればいつかは実現できるという意味ですが、本年は亥年。志をしっかりと持って「猪突猛進」です。  
 小松 英夫

